

胎内市障がい者活躍推進計画に基づく取組実施状況の公表

評価年度	令和6年度
目標に対する 達成度	◆採用に関する目標 ○法定雇用率 2.80% (実雇用率) 2.95% (令和6年6月1日時点) ◆定着に関する目標 ○不本意な離職者を極力生じさせない。 ・離職者なし ◆満足度、ワークエンゲージメントに関する目標 ○現在の仕事内容に対する「やや満足」「満足」の割合を60%以上とする。 ○「現在、生き生きと働いている」の割合が前年度を下回らない。 〈令和6年度アンケート調査結果〉 ・現在、生き生きと働くことができた (満足度) 満足、やや満足 78.6% (前年度76.9%) ・現在の仕事内容 (満足度) 満足、やや満足 78.6% (前年度84.6%)
内容の実施状 況	◆障害者の活躍を推進する体制整備 (組織面) ○障害者雇用推進者として総務課長を選任済み ○障害者雇用推進者、財政担当者、人事担当者等を構成員とする「障害者雇用推進チーム」を設置済み (人材面) ○障害者職業生活相談員選任予定者について新潟労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した。 ◆障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ○障害者雇用枠で採用した会計年度事務補助員による業務アシストチームを活用し、前年度から引き続き庁内から業務を募集することで、適切なマッチングに努めた。 ◆障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 (職務環境) ○職場等の満足度に関するアンケート調査を実施 (募集・採用) ○会計年度事務補助員を6名採用。 ○募集採用に当たっては、以下の取扱いを行わず実施した。 ・特定の障がいを排除し、または特定の障がいに限定すること。 ・自力で通勤できることといった条件を設定すること。

	・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施すること。 (働き方) ○時間単位の年次休暇や療養休暇などの各種休暇の利用促進に取り組んだ。 (その他の人事管理) ○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握や体調管理を行った。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	○令和6年6月1日時点で、法定雇用率を達成。 ○定着に関する目標においては不本意な離職が生じていないことから目標を達成している。 ○満足度、ワークエンゲージメントに関する目標においては、目標を達成している。
計画の見直し・修正	今後、必要に応じて計画の見直し等を行う。